随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	憲政記念館代替施設移転に伴う構内交換設備他移設工事
工事概要	本工事は、憲政記念館の代替施設への移転に伴い、各建屋内(第二別館・憲政記念館・国会参観バス駐車場・代替施設)の既設端子盤内の配線替及び憲政記念館から代替施設への端末等の移設作業並びに試験調整等を行うものである。 工事内容 構内交換設備用通信ケーブル他配線替及び端末等移設
契約年月日	令和4年4月25日
契約の相手方の商号又 は名称及び住所	沖電気工業株式会社 東京都港区虎ノ門1-7-12
契約金額	4, 224, 000円
予定価格	4,497,900円
随意契約によることとした理由	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本工事は、建屋内に整備されている、端子盤内の配線替及び端末等の 移設作業であるが、工事対象の配線及び端末等は全て事務用電話交換設 備や特殊交換設備と接続されている。 また作業の際には、機密性の担保が必要な配線番号管理システムや電 話交換機用の保守コンソールでの作業が生じる。 沖電気工業株式会社は、「電話設備配線番号管理システムソフト保守 点検」及び「事務用電話交換設備保守点検」の年間保守契約を締結して いるほか、事務用電話交換設備や特殊交換設備用の電話交換機の製造 メーカーであるため、本院の電話交換設備に精通しており、万一の事態 にも即時対応が可能である。 本工事を実施するにあたり、セキュリティの制約がある配線番号管理 システムや保守コンソールの操作が含まれるため、滞りなく履行できる 者は、沖電気工業株式会社以外にはない。
工事場所	東京都千代田区永田町1-1-1 外
工事種別	電気通信工事
工期	令和4年4月26日から令和4年5月31日まで
変更契約年月日	
変更金額	
変更後の契約金額	
変更契約の理由	